

妊娠中から  
生後1年まで

## 産前産後の家事・育児を支援します

産前産後の子育て世帯を支援するため、事業者が提供する家事・育児サービスを利用した際、費用の一部（1事業者につき、1日の上限2,000円）を補助します。  
お子様お1人につき、上限48,000円まで利用できます。

### 家事支援

- ・部屋掃除 ・洗濯 ・買い物
- ・食事の支度 ・エアコン清掃
- ・病院診察や予防接種時の同行
- ・お風呂のカビ取りなども含む掃除  
など

### 育児支援

- ・一時保育 ・病児保育 ・産後ケア
- ・ベビー用品レンタル
- ・きょうだい児の送迎・預かり
- ・授乳や沐浴の介助  
など

※上記例以外のサービスを利用される際には見積りの取得等をお願いします。

※サービスを利用するための会員登録費用や年会費などは、補助の対象にはなりません。

### 【申請方法】

#### ① サービスを利用する前に子育て支援課に申請

妊娠中の方は母子手帳の写しを添付してください。



#### ② サービス利用後、領収書・利用明細書等を提出

自己負担額のうち、1日につき1事業者2,000円を上限に補助金を指定口座に振込みます。  
チケット制の事業所に依頼する場合、購入時の単価を基に補助額を算定します。

#### ③ 補助額確定通知発出後、ご指定の口座に振込

領収書等の提出からおよそ1ヶ月後になります。



※町公式ラインから申請可能



※サービスを利用した日の  
翌年度4月15日までに提出

宮代町子育て支援課  
こども笑顔担当

〒345-8504  
埼玉県南埼玉郡宮代町笠原1-4-1  
TEL 0480-34-1111 内線 324  
MAIL kodomoegao@town.miyashiro.saitama.jp



宮代町子育て支援サイト  
みしろで育てよう